

令和3年度第2回

新宿区リサイクル清掃審議会

令和3年10月25日（月）

新宿区環境清掃部ごみ減量リサイクル課

第2回 新宿区リサイクル清掃審議会

令和3年10月25日(月)

新宿清掃事務所2階 大会議室

1. 開 会

2. 報告事項

令和2年度一般廃棄物処理基本計画に係る事業進捗報告について

【資料1】令和2年度一般廃棄物処理基本計画に係る事業進捗報告書

3. 審議事項

一般廃棄物処理基本計画の改定について

【資料2】清掃負担の公平について～「ごみ減量・リサイクルの推進の方針」に基づく
具体案の検討について～(報告) 【抜粋】

【資料3-1】一般廃棄物処理基本計画(平成30年度) 施策体系図

【資料3-2】一般廃棄物処理基本計画(令和5年度改訂版) 施策体系図(案)

4. その他

5. 閉 会

○審議会委員

出席(18名)

会 長	小野田 弘 士	委 員	松 川 英 夫
委 員	藤 井 練 和	委 員	唐 沢 吉 治
委 員	安 井 潤一郎	委 員	森 　　まり子
委 員	松 永 　　健	委 員	吉 江 淑 子
委 員	船 山 和 子	委 員	松 永 多恵子
委 員	福 本 　　弘	委 員	高 野 　　健

委員 上野 昭子
委員 橋本 泰子
委員 渡邊 翠

委員 梶原 安臣
委員 松岡 滋郎
委員長 村上 道明

欠席（4名）

副会長 崎田 裕子
委員 露木 勝

委員 安田 八十五
委員 田邊 幸三

◎開会

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、定刻となりましたので、これより令和3年度第2回新宿区リサイクル清掃審議会を開催させていただきます。

私は本審議会の事務局を務めております、ごみ減量リサイクル課長の小野川でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の開催に当たりまして、委員の皆様方には、新型コロナウイルス感染症対策へのご理解、並びにご協力をいただきまして誠にありがとうございます。事務局といたしましても、会場を広く使って、こういったつい立てを立てるなどの感染防止対策を講じております。少しうっとうしくなっておりますが、議事進行をスムーズに進めるためでございますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

まず、本日の資料を事務局から確認させていただきます。

○ごみ減量計画係長 事務局のごみ減量計画係長の清田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから資料の確認をさせていただきます。

まず資料1、令和2年度一般廃棄物処理基本計画に係る事業進捗報告書。続きまして、資料2、清掃負担の公平について～「ごみ減量・リサイクル推進の方針」に基づく具体案の検討について～（報告）の抜粋になっているものでございます。続きまして、資料の3-1といたしまして、一般廃棄物処理基本計画（平成30年度）のものでございますね、こちらのほうの施策体系図になってございます。続きまして、資料の3-2、一般廃棄物処理基本計画、こちらは（令和5年度改訂版）の施策体系図の（案）となっております。その他の資料といたしまして、区の一般廃棄物処理計画等と関係条例・規則をファイリングしたものを机上に配付をしております。会議資料後は、そのまま置いていただければ、事務局のほうで次回もご用意をさせていただきます。

不足の資料等はないでしょうか。よろしいでしょうか。

また、本日、ご発言していただく際の注意事項について、ご説明をさせていただきます。

本日は、準備しているマイクの本数に限りがございますので、ご発言される際には挙手をしていただき、職員がお持ちしたマイクを使用してのご発言をお願いいたします。ご発言後は、

職員にマイクをお渡しください。新型コロナウイルス感染症対策のため、発言の都度、職員がマスクの消毒をさせていただきます。

以上、ご発言の際の注意事項をご説明しましたが、ご質問等ございますでしょうか。

ありがとうございます。

○**ごみ減量リサイクル課長** それでは、審議会を始めるに当たりまして定数の確認をさせていただきます。本日の審議会、22名の委員様の中で、18名様、ご出席をいただいております。開会要件を満たしていることをご報告申し上げます。

それでは、ここからは小野田会長に議事進行をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○**小野田会長** どうも皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、本日は報告事項と審議事項がございますが、まず次第2の報告事項について、事務局から説明をいただいて、その後、質疑の時間を取りたいと思います。

◎報告事項

○**小野田会長** それでは、資料1ですかね、ご説明をお願いいたします。

○**ごみ減量リサイクル課長** 事務局のほうから資料1について、昨年度のいろいろな事業を進めてきました結果のご報告、それから今後に向けてということで取りまとめたものでございます。

まず最初に、全般的なお話をさせていただきますと、新型コロナウイルス感染症対策のために、人を多く集めてやる事業がほぼできませんでした。イベントですとか、それからキャンペーン、こういったものについてはほぼ全て中止をしております。それに代わるものができた事業につきましては、これからご説明をしていきたいと思っております。

また、大きな数字の変化があったものについて、それぞれピックアップしてお話をさしあげたいと思いますので、全てのページではございませんが、今からいろいろと申し上げてまいります。

それでは、まず3ページをご覧ください。

事業の進捗度合いについて、記載をしたものでございます。

まず(1)の①食品ロス、ごみ発生抑制の推進ということで、食品ロス削減協力店登録制度の実施につきましてでございます。昨年、10月にフードシェアリング事業者、これは株式会社コークッキングという会社になりますが、こちらと食品ロス削減の推進に関する連携協定を結

びました。いまま少し具体的に申し上げますと、この事業者が、もう捨てられる可能性がある飲食店での残り、これを安価に販売するという事で、ご登録をいただいている方にご紹介をするという事業でございます。

こちらのほうで事業者、店舗の飲食店ですね、飲食店のほうを、いろいろ取りまとめをしているという状況で、そういった事業者を通しまして、飲食店に対して協力店、ご登録をお願いしているという事でございます。結果的には15店舗、去年の10月から今年の4月までに15店が増えているという状況でございます。

続きまして、その下段、フードドライブの実施。フードドライブはご存じのとおり、家庭で余った食品などを食事に困っている方などへご寄附いただくという運動でございます。

受付の実績といたしましては、イベントが一切ありませんでしたので、イベントでの受付はございませんでしたが、定期的に受け入れている新宿リサイクル活動センター及び西早稲田リサイクル活動センターにおきまして、合計で498.3キログラム、前年と比べまして100キロ以上、増えているという状況でございます。徐々に定着が進んでいるというふうに、私どもとしては認識をしているところでございます。

なお、新聞等でご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、本年9月には新宿ピカデリーの中にあります無印良品、こちらと協定を結びまして、そこに新たな受入窓口を設置したところでございます。こちらのほう、順調に受入が進んでいると、今、聞いているところでございます。

それでは、続きまして4ページをご覧ください。

4ページの実績の欄でございますが、シンポジウムにつきましては、コロナの感染拡大のため中止をさせていただきましたが、食品ロス削減セミナーにつきましては、オンラインで実施をいたしました。今回は飲食店向けの食品ロスを出さないためのいろいろな取組、これを現場の方にご講演いただきました。128名の方にご視聴いただきまして、その方々からは、分かりやすい講演だったというお声を頂戴しているところでございます。今後もこういった事業につきましては、ウェブ、オンラインでの実施も並行して検討を進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。

5ページ、下段、3R推進の活動拠点としての運用ということで、リサイクル活動センターを運営してまいりました。イベント等、できなかったことに加えて、昨年が一番最初の緊急事態宣言中は、完全閉館というようなことも行いまして、活動日数が限定的なものとなりました。

そのため、実際の「もいちど倶楽部」、家具のリユース、それから日用品の修理再生事業、フリーマーケットについては、大幅に前年から減っているものもございます。

今年度に入りまして、今週からはほぼ通常の状態に戻すことができるようになりましたが、なかなか回復には道のりは遠いのかなというふうに、私ども考えているところでございます。この事業に関しましても、ウェブ等の活用を指定管理者と協議をしているところでございます。

続きまして、6ページをご覧ください。

6ページの上段、新宿3R推進協議会の運営、エコ自慢ポイントの参加者の拡大ということで、エコ自慢ポイントにつきましては、新規登録者数自体の伸びは少し減りましたけれども、135の方が新たにご登録をいただきました。昨年7月1日からレジ袋の有料化が始まったということで、レジ袋削減というところの項目、メニューにつきましては、名前を変更したところでございますが、ポイントにつきましては、これまでと同様、レジ袋を断っていただいた方、購入しなかった方に対してポイントは加算しているところでございます。

続きまして、3R推進協議会の運用ということで下段でございます。毎年、10月に行っておりますキャンペーンイベントにつきましては、昨年は中止させていただきました。また、全体会等も行わなかったという状況でございます。ただ、あまり人を集めないという中でも、展示等は行ってまいりました。また、本年になりましたは、ご協力をいただいた方もこちらにいらっしゃると思いますが、展示を新宿駅西口で行ったところでございます。

こちらのほうにつきましても、少しずつ活動を取り戻していくというようなことが、今コロナの一定の収束を見た中で取り組んでいかなければならないと考えております。

それでは、少し飛びまして9ページをご覧ください。

下段でございます。

資源集団回収の促進ということで、登録団体数は令和元年の564団体から568団体へと増えております。こちらの団体様側に懇談会を開催する予定でございましたが、こちらについてもコロナの影響で中止となっております。こういった運動につきましては、しっかりと区としても取り組んでいく必要があるというふうに認識してございます。いろいろな側面があると思いますが、今後も機会を見てPRに努めてまいりたいと考えている次第でございます。

続きまして、10ページ、資源集団回収実践団体への表彰でございます。ぎりぎりまで式典を実施するために準備をしてまいりましたが、新年、成人の集いも、急遽、中止するというような状況を踏まえまして、郵送による表彰状のご送付という形で行ったところでございます。表彰状につきましては、個人様2名、団体様21団体に表彰をさせていただきました。

最後になります。13ページをご覧ください。

13ページ、上段、少量排出事業者への指導ということで、私ども事業者からの排出物につきましては、区の収集ではなく、専門事業者による収集に切り替えていただきたいということを常日頃からお願いをしてございます。昨年ですが、進捗の欄の下段になります。一番下の項にあります。新宿二丁目町会様におかれましては、町会様と商店会様とが連携しまして、事業系のごみの収集、こちらのほうを区の収集から、廃棄物処理事業許可事業者へ意向をまちぐるみで進めていただくことができました。結果として、それまでは時間外にも排出されていたり、その日に排出するべきでないものが混ざったようなごみが多々あったのが、非常にきれいで、整序された状態で出されるようになりました。こういったまちぐるみでの取組が、非常に重要なものであるということを、改めて私どもも認識したところでございます。

非常に雑駁ではございますが、これをもちまして昨年度の事業の進捗についてのご報告を終わらせていただきます。

会長、よろしくお願いいたします。

○小野田会長 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの資料1について、ご質問、コメントあればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

○藤井委員 よろしいですか。

○小野田会長 藤井委員。

○藤井委員 すみません、非常に飛び飛びの報告だったものですから、中身が分かりづらいんですが、それぞれの項目について、まず目標というものをきちんと明示をしてもらえないかと。大体このぐらいのことを目標にして、この1年間、これくらいやろうというものがないと、これできたのか、できないのか、分かりづらいと思うんです。

それで、将来的に、今、私たちの新宿区が取ろうとしている施策が適切かどうかということについてのまず考え方をきちっとしないといけないと思います。例えばこの食品ロスだとか、この問題についても、どの程度やらなければいけない、実際にできたのはどのくらいなんだと。それで、例えばどんなものがこの食品ロス、もしくはフードドライブの実績として有効なんだというものを、それによってやっぱり取組方ということから、業界各社というか、業界とか、それから実際に今度は出す人たちの、こういうものは扱ってもらえるんだなというものが見えると思うんですが、何となく数字がこれだけありましたということであって、これが適切ですということが、まだ雑駁な内容で見てないというのが、心配なんです、どうでしょうか。

○小野田会長 いかがでしょうか。

○ごみ減量リサイクル課長 藤井委員から、常にこの問題につきましてご指摘を頂戴しまして、私どもとしても数字の見える、数字を入れて事業の進捗度合いが見えるようにしていくということが、重要であるという認識に立っております。今のところは、ここまでを目標にして、これだけ増やすという書き方ができていない事業があることは、十分承知をしております。残念ながらそういったものは、なかなかどこを目標にするのかとはっきり言えない部分については、今後、可能なものについては目標値を定めて、そこへ向けた取組を進めていくということは重要であるというふうに認識をしております。

食品ロスにつきましては、本年の9月に調査を行って、現在、資料を、その成果をまとめているところでございます。次回の審議会には、その結果をご報告したいというふうに思っております。ごみ全般について、その内容物ですとか、それからその量ですとか、そういったものを測定してございます。そういったものについては、5年に一度、実施しているところでございまして、担当としてはできればもう少し小まめに、細かくやりたいというふうに思っているんですが、財政上の理由等もあってできないというようなところもございます。宿題というところで、ずっとお答えをきちんと出せてない部分ではございますが、成果をきちんと表す指標というのが必要だということは、私どもも感じておりますので、今後、工夫をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○小野田会長 渡邊委員。

○渡邊委員 今の藤井委員のご意見に大賛成です。現状を見て、目標を定め、それがどこまで達成されたかということ、一々、検証しながら進めていくのがいいと思います。順序ですが、食品ロスの削減協力店登録制度についてですが、令和元年には37店舗、それが52店舗になったというふうに書いてあります。3ページです。この52店舗というのは、37店舗を含めてですか、あるいは新たに52店舗増やしたということなんでしょうか。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、事務局からお答え申し上げます。

こちらのほう、52店舗は37店舗から15店増えてということで記載をさせていただいております。一昨年度の数字から、昨年度で15店増えたという状況でございます。

以上でございます。

○渡邊委員 登録制度、そのものはとてもいいと思うんですが、新宿区に飲食店など3,000ぐらいあると思うんですね。1年にこれぐらい増やしたのでは。どうでしょうか。どういう方法

で、この制度を進めていらっしゃるんですか。区の方が、担当者がそれぞれお店を回ってやっていらっしゃるのでしょうか。もう少し効率的な、店舗の数を増やすようなやり方というのはないでしょうか。

○ごみ減量リサイクル課長 事務局でございます。3年かかって37店舗が増えたと、ゼロから37店舗になったと。それを加速するために、フードシェアリング事業者と、削減の推進に係る連携協定を結び、そのフードシェアリング事業者を通じて増やしていこうということになりました。

ご指摘のその52店舗が少ないということについては、私どもも区内の全事業者から見れば少ない、決して多くはないというふうに認識をしているところでございます。今後、フードシェアリング事業者とのその連携もさることながら、私どもとしてしっかりと制度をPRしまして、店舗の数を増やしていくということを取り組んでまいりたい。店舗さんにとってみれば、これに登録することによって、どういったメリットがあるのかというところが見えないと、なかなか登録には結びつかないので、そのメリットについて改めてしっかりと周知をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○小野田会長 そのほか、いかがでしょうか。上野さん。

○上野委員 上野です。資料1の6ページなのですが、新宿エコ自慢ポイントの参加者の拡大というところで、確認なんですけれども、ここの中にはポイントの数が記載されているんですけれども、これ多分、レジ袋削減の協力とかで、お店から頂いたレシートを持って行って、この枚数で何かポイントになるものという理解でよろしいんですけど。

○ごみ減量リサイクル課長 レシートの中に、お断りになった記録、または購入した記録がないことをもってして、ポイントとしてございます。

○上野委員 そうですよ。そのときに、そのポイントに合わせて、例えばリサイクルセンターなどに持っていくと、品物に変えていただくということがあるんですけども、割と地域の方から、ここ何年も同じものを頂いているとか、あまり必要でないものを頂くので、プラスチックか何かで、割と安易な感じのものを頂いたりすると、かえってすぐ壊れてごみにもなるし、何か1回、地域なり、皆さんからどういうものが一番需要があるのかとか、皆さんがどんなものを欲しがっているのかとか、どういうものが人気があって、喜ばれているのかという部分を確認されたほうが良いような気がします。

結構、皆さんから、これだったら要らないと。もちろんごみにするのはもったいないので、

断るものも多いのよという話を割と聞いております。やはり頂く品物も、何かこれ前にももらったとか、割とそういう意見を聞くことが多いので、そこら辺、これには一切そういった部分が記載されてなくて、ポイントが増えました、いや、よかったですみたいなことしか書かれてないので、やっぱりそういった細かい部分をもう少し確認していただければありがたいと思います。

○**ごみ減量リサイクル課長** 事務局でございます。

貴重なご意見というか、貴重な情報提供をいただきました。私どもとしまして、今のお話、非常に大事なポイントだと認識しております。機会を見て、皆様方に改めて、こういったポイントでどういうものが欲しいのか、または望まれているのかについては、リサーチの機会を持ちたいと思います。

合わせて、現在このポイント数を見ていただくと、レジ袋の購入をしないというのが9割を超えている構成ということになっておりますが、こういったメニューについても、より広くメニューを増やしていくことも、3R推進協議会と打ち合わせながら考えてまいりたいと。より裾野の広いエコを自慢できるような制度にしていきたいと考えております。改めまして、機会を見てご協力をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

以上です。

○**小野田会長** そのほか、いかがでしょうか。

じゃ、橋本さんから。

○**橋本委員** すみません、橋本です。今の上野さんがおっしゃった、このポイントなんですけれども、私もやっていまして、ただ今年、ずっとコロナだったので行かなくて、この間、10月にまとめて持っていったんですね。そのときには、確かに商品なんかも、毎年、同じようなものがあったりとか、結局、このポイントの商品は要らないわと言って、帰ってきたりはしたんですけれども、あと何か近くにないと少し不便になるので、何か月も、10か月以上たつとレシートもこんな、すごい量なんです。私は月ごとに何枚って数えて、ホッチキスで持っていったので、向こうの人もそのままずっと受け取ってくれたんですけれども、それを扱うところですか、もう少し増やしていただけるといいなって。

少し不便というんですか、私、北新宿にいるんですけれども、高田馬場のところで持ってきたものですから、廃油なんかもあるんですが、それこそ天ぷらやったら1回ごとに、私は処分しちゃうんですけれども、それも瓶に詰めてあるんですけれども、それを何本も雨の日なんか

には持ってこられないので、もっと近くに、もう少し何か所かあったらいいなということを思います。

○**ごみ減量リサイクル課長** 事務局でございます。大変貴重なご意見でございます。

窓口を増やすということについて、いろいろと私どもも検討を進めているところでございます。ただ、その事務をするために、人出が必要だということがあるので、なかなか増やすことができていない。これについては、このポイントのありようみたいな、ありようというか、そういうところも先ほど申し上げましたとおり、いろいろと工夫をしていくべき時期に来ているという認識でございますので、併せて行いたいと思っております。

油につきましては、ためておく場所が、きちんと防火区域の中でなければならないとか、いろいろ条件があって今のところ小さな、少ない窓口となっております。今後は、やり方について併せて考えながら、できるだけ皆様方が便利に、この事業等に参加していただけるように、見直し等、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**小野田会長** 松岡さん。

○**松岡委員** 私のほうは、5ページの新宿リサイクル活動センターの内容について、全般的な話として提言申し上げたいんですけども、私、新宿区リサイクル活動センターの内容については、ほとんど全部、5年ぐらい前からずっと全部やっているんですけども、特に「もいちど倶楽部」とフリーマーケットについては、取組自体はものすごくいい取組で、リサイクル活動センターの活動自体、ものすごくいい取組ばかりなんですけれども、内容的に見直しをする必要が多々あるんじゃないかということをすごく感じます。

特に「もいちど倶楽部」のところを見ていただくと、中段のほう、「もいちど倶楽部」、新規登録者166名、出品数2万8,683点となっていますよね。分かりますでしょうかね。それで令和元年度は新規登録者252名で、出品数5万5,471点というふうになって、かなり半減している感じなんですけれども、これ実はどういうことかという、「もいちど倶楽部」、ものすごく出したい人多いんですよ。だけど、大体2か月待ちなんですよね。なかなか出せない。

それと……

○**橋本委員** 今、受付はストップしている。

○**松岡委員** 今、受付、要はコロナの関係で、特におうちにおられる方が増えたので、家の中の整理とか始められたのか、ものすごく出品数は多いんですけども、実質、ほとんどなかなか要望どおり出すことができないので、たくさんいろいろ問題があるので、ここで全部は申し

上げられないんですけれども、取組は非常によくて協力したいという方はたくさんいるんですけれども、現状なかなかうまく機能してないというところがあるんですね。

それから、フリーマーケットのほうも、今年はほとんど開催されなかったんですけれども、フリーマーケットも、実はフリーマーケット自体やっているんですけれども、コロナの前、開催していたときも、実際にはフリーマーケットのほう、ほとんどなんて言うんですか、午前、午後開催しても、午後はほとんど人が来ないんですよ。あそこの広い会議室に、たくさん出品しているにもかかわらず、ほとんど午後になると来ないという実態がずっとありますので、そろそろリサイクル活動センターの取組について、取組自体はものすごくいいのに、成果が上がっていないというか、目標をきちんと出して活動したほうが、取組自体がいいのに、あまり成果が上がっていないというのがすごく感じるので、そこをお願いしたいと思います。

そういう意味でいうと、洋服ポスト、どなたか洋服ポストの担当されたのは、前回……

○上野委員 上野です。

○松岡委員 上野さんのほうで話がありましたけれども、洋服ポストも今月は中止になっていますけれども、洋服ポストに持って来られる方、ものすごく多いんですね。西早稲田のほうも、高田馬場のほうも、ものすごく持って来られる方が多いんですね。洋服ポストだと持ってくる方、すごく多いのに、なかなかリサイクル活動センターのほうのフリーマーケットとか、それから「もいちど倶楽部」のほうの出品は、なかなか出せないという状況なので、そこら辺の対比も、具体的に考えていただけたらと思います。中身について細かくは、ここで差し控えますけれども、いい取組だけ、成果的に上がってないなというのが、もったいないというのが私の非常な感じです。5年間ぐらいずっとやっていますけれども、家族4人で、5人ですけれども、出品できるの未成年できないので、4人でフルにやっているんですけれども、なかなか出品できないので、ぜひそこら辺の取組について、ここに事業進捗のところ、アンケートを取って満足度が高い結果が出ているというんですけれども、アンケートあまりもらったことないんですけれども、ぜひ細かい人数について把握していただけたらと思います。

以上です。

○ごみ減量リサイクル課長 事務局からお答え申し上げます。

ご利用いただいていること、非常に感謝申し上げます。私どももリサイクル活動センター、2つございまして、そこでいろいろな、広げていくにはいろいろなその制約とございますか、例えば倉庫みたいなものがきちんと確保できないとか、活動するに当たって、コロナであれば一定の距離を取っていただくと、どうしても人がたくさん入れないとか、いろいろな

課題が見えてまいりました。

今ご指摘があったように、そのほかにも、例えば「もいちど倶楽部」のローテーションが長いとか、そういったことがあると思います。また、洋服ポストにつきましても、なかなかこのコロナ期を含めて、できなかつた時期が多くなってしまったというところも反省点としてございます。今後、指定管理者と色々な打合せをして、新しい指定管理者との協定を結ぶ際には、今お話のあったようなことに、可能な限りお答えできるようなメニュー出し、または取組の方法、そういったものを盛り込んでまいりたいと思います。

今日のいただいたご意見も含め、しっかりと事業者と打合せをして成果につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小野田会長 上野さん、追加で。

○上野委員 一応、お知らせなんですけれども、今、事務局のほうからは出なかったんですが、洋服ポストなんですけれども、ごみ減量リサイクル課のほうからは年内を休みにしなさいというお話があったんですが、11月20日は実施をいたしますので、新宿も、西早稲田のほうも、当日、13時から15時までやっておりますので、お持ちいただければと思います。

一応、ご報告です。

○小野田会長 ありがとうございます。そのほか、あと一、二あればお受けしたいと思います。渡邊さん。

○渡邊委員 今、リサイクル活動センターのいろいろな事業についての課題を伺いました。課題があるにしても、いろいろな事業をなさって頑張っているんじゃないかと思いますが、修理とか再生だけじゃなくて、これからは物を買入れない、レンタルシステムというのも区で考えていったらいかがかと思います。自動車、自転車、家具、家電、それから洋服などでもレンタルシステムが進んでいます。区がその事業そのものをやるのではなくて、そういうシステムを構築できたらなというふうに思います。

○小野田会長 はい、ありがとうございました。

じゃ、藤井委員。

○藤井委員 今までのお話は、どちらかといえばね、この区が取り組むということについての何が適切かということ、もう一回、見直しをしたほうがいいんじゃないかなと。それと、すみません、私たちは業界的に廃棄物処理業をやっている立場から、幾つかあるんですが、この一番最後の少量排出事業者へのご指導ということで、少量排出事業者について、今まで小規模

な事業者については、区が有料でその回収をしていたと。それを、いわゆる区は回収しませんよと。だから、あなた方、民間の事業者に回収してもらいなさいと、こういう形で結構、組合のほうとか、私たちの会社のほうに組合から相談があったりとかという形では来ております。

それで、できるだけご協力はしているんですが、一つ問題がありまして、実は区の回収している料金と、その私たちの許可事業者の回収している料金との格差というか、内容に対する理解があまりにも違い過ぎる。というのは、この処理料金について、これは法律上、上限価格というのが、区の定めた手数料というのが上限価格なんです。これキロ当たり40円、この収集運搬費と処分費を含めて、そういう形になっているんですが、この清掃工場の処分量というのは5円50銭、約16円なんです。26円が輸送費というふうになっている、キロ当たりね。

例えば新宿区が回収すれば、そのゾーンで、お隣さん、次、次、次ってゾーンで回収できるもんですから、非常に公衆の効率いいんですけども、我々、事業者がやった場合には、点を結んでいくような状態なもんですから、これはこの条件ではできませんと。まして、毎日、無理ですよ。1週間に1回とか、その程度の回収しかできませんというようなお答えをするんですけども、非常にその辺のところ意向が止まってしまうと。

多分、私たちのところにご相談があったやつ7割方ぐらいは、しょうがない、コスト合わないでお断りしている状態なんです。一応、そういうことを含めて、小規模、少量排出事業者に対する取組というのは、逆に小さければ区の収集でやったほうが効率もいいし、きれいにできるんじゃないのかなって、毎日、収集できますから、毎日というか、2日に一遍とか、できるものですから、この辺の課題も一つありますということと、それからこの少し手前に、いわゆるここは使用済みの小型電子機器の回収とか、こういう課題があるんですけども、これが、例えばテレビだとか洗濯機、冷蔵庫、エアコン、こういうものについては家電リサイクル法の指定業務ということで進んでいるんですけども、この辺のものに、今小型の電子機器だとか、こういうものについてはもうグレーゾーンになってて、私たち民間事業者もやりづらい。もしかしたら、区のほうとしても非常に頭の痛い話じゃないのかなというのがあるんですけども、こういったことについての少しその実際に区が出ているごみに対して、どういうふうな取組をすればいいのかという、その大きい範疇の考え方を、この審議会の皆さんに考えていただけないだろうか。

例えば、その引っ越しのごみや何かで、よく頼まれるんですけども、家庭のごみは私たち、事業者を相手にしている業者はやってはいけなないと。けれども、間に合わないから何とかしてという話も来るんですけども、こういういろんな状況的に、この辺のところになると区が、

通常、家庭から出る廃棄物については、市区町村の固有の行政事務になっているものですから、私たちがあまり手出しをしちゃいけないとなっていますので、この辺のことについて区としてやっぱり考えをまとめてもらいたい、もしくは23区全体も、そういうことをまとめていただければ、私たちはすごく応援しやすいし、どういう相談が来ても引き受けられるという状況があるんですけども、そういう課題が今、この廃棄物処理の中ではありますと。そういうことを踏まえて、皆さんの頭に入れていただけるとありがたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○小野田会長 事務局から。

○ごみ減量リサイクル課長 ただいま藤井委員のほうからお話のありました点につきまして、飲食店等、事業者様から出るごみを専門事業者の方が収集運搬するという仕組みにつきまして、私ども何もかも役所がやるという、税金でやるという考え方から考えれば、そうでないという考え方から考えれば、民間の事業者の方で集めていただくということに、シフトをしていただきたい、いく方向で対応して指導していきたいというところに変わりはないんですが、今お話あったとおり、大変産業構造が変わっている中で、いろいろと課題があるというのは、十分、承知しているところでございます。

また、先ほどありました、家庭ごみ、家庭から排出されるごみを区で、市区町村で集めるというのは、これ法律で決まったことですので、そこを見直すということになりますと、やはり廃棄物及び清掃に関する法律、廃掃法の改正、こういったものも必要になってくると。その後、国がしっかりと取り組んでいく必要があると。

ここで一番、私どもとして考えている課題というのは、23区のような繁華街を抱え、またたくさんの方の住民の方を抱えている自治体と、非常に人口が少ない自治体の間で、同じような取決めの中では、なかなか利便を上げていくというのが困難なケースがあります。今回、ご存じのとおりプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律ができました。こちらについても、いろいろとまだまだ私どもとしては、その政省令の案を見ると、まちの中でやっていく、まちの中でやっていくのにはかなり難しいところがあるなというふうに実感しているところです。

今後、今お話があったように23区全体、また東京都全体で、そごのある部分、また齟齬を感じている部分については、国に対しての働きかけというか、要望、そういったものを機会を見てしてまいりたいと考えております。そのためにも、こういった場を通して、いろいろな方からのご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小野田会長 ありがとうございます。

次の議題もありますので、一旦ここで切らせていただきます。また、全体的な話は最後にご発言いただける時間を取りたいと思いますので、そのようにさせていただきます。

全体のコメントをさせていただくと、目標値に関しては、多分、書けるところは、書こうとされている努力は伺えると思うんですが、多分重要なのはその目標がどんな意味を持つのかということだと思うんですね。例えば食品ロスの店舗が、この数だけではなくて、結果的にそれがどういう形で民間の自主的な取組につながったとか、多分そういう目で見えていかないと、なかなかその政策のパフォーマンスというのは、図れないなという話もあると思います。

それから、先ほどのリサイクル活動センターとかもそうで、結局、若い人は、こっちにはいなくても、メルカリのほうにはいつているかもしれないとか、そういういろんなサービスとかも出てくる中で、その行政としてやらなきゃいけない役割というのは、一体何なのかというところを、突き詰めていく必要があるだろうという意味合いなのかなと思います。

それから、エコ自慢ポイントなんかも、ここら辺の話というのは、いろんな新しい仕組みができていきますので、そこに追従するような動きを、どのタイミングをどういうふうに行うのかという、これはこれで行政としては重たい話なのかなと思うんですけども、そういう議論にもなってくるのかなと思いますし、あと最後、藤井委員がおっしゃっていただいた話というのは、これはごみ問題全体の話ですね。その官と民の役割みたいなのところというのが、もういろんな場面で出てきていて、その中で本当に行政がケアしなければいけない部分というのは、これ間違いなくあると思いますので、そういった観点でいろいろ見ていく必要があるのかなというふうに思いましたので、ぜひそういう視点でご議論いただければと思います。

◎審議事項

○小野田会長 それでは、先に審議事項の一般廃棄物処理基本計画の改定についてということで、資料を一通りご説明いただけますでしょうか。

○ごみ減量リサイクル課長 はい、事務局でございます。

資料3-1、3-2が、私どもが本日、ご提案したいと考えている計画の骨子の見直しの部分でございますが、それに先立ちまして資料の2をご覧ください。

新聞報道等でご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、東京23区ではごみの排出量に応じて受け取る工場のある区がバランスを取るということで、負担の公平という制度がございます。それを昨年、23区の区長の間でいろいろと議論した中で、23区全体の目標が一定、示されたところがございます。資料2につきましては、それを取りまとめてご報告するものでござ

います。

1番、中間報告以降のと書いてあるんですが、中間報告というのは5年ほど前に出されたもので、方針として、大きな方針としてごみ減量をしましょうということだったんですが、それをさらに深く掘りまして、この(1)番、ごみの減量数値目標は、向こう10年間で、現在各区において策定してある一般廃棄物処理基本計画で掲げているごみ削減目標、私どものほうであれば、平成30年に策定しました計画、こちらのほうの目標値をしっかりと達成としようということが、23区全体で述べられております。

次に、プラスチック製容器包装リサイクルに関する実施目標。

太字で書いてあるところでございますが、23区全体として、統一的なプラスチック製容器包装類の実施目標を策定することは困難ですが、国の動向を注視しつつ、東京都がプラスチック削減プログラムにおいて定めました2030年度までに家庭並びに大規模オフィスから排出される廃プラスチックの量を40%、2017年に比べて40%削減するというのを23区全体の目標とします。各区においては、可能な範囲で廃プラスチックの資源化を図っていくということでございます。

いま少し具体的に申し上げますと、23区のうち12区は容器リサイクル、プラスチックの回収を行っておりますが、11区はやっておりません。東京都が、今サポートのための支援をしているところでございまして、これをまず23区全体に広げていこうという文言でございます。

ただ、ここにある国の動向を注視しつつのところに、先ほど申し上げましたプラスチック資源循環促進法という新しい法律ができて、昨年のレジ袋の有料化の次の段階としては、コンビニエンスストアなどで無料で配られるプラスチックのカトラリー、スプーンですとかフォークですとか、それからハンガーの類い、それから容器の類い、こういったものについても一定の制限が加わってくるということになります。こういった問題につきましては、23区で時点、時点で整理しながらさらに進めていきたい、いかなきゃならないことだというふうに考えております。

裏面をご覧ください。

ごみ減量・リサイクル推進のための具体的な取組ということで、23区全体の取組としては、可燃ごみ減量のための取組ということで、キャンペーンなど共同で行っていくこと。食品ロス削減の取組ということで、10月30日の「食品ロス削減の日」の際に、23区、一斉で啓発活動をしていこうということ。それから、横にいきまして、事業系のごみの減量ということで、事業系のごみについては排出指導を強化していこうということ。それから、建築規模、今は3,000平方メートル以上を対象としている区もあれば、新宿区のように平方メートルを対象としてい

る区もございます。こういったものについては対象規模を統一、さらに広げていけるものがあるようであれば、広げていこうということ。

それから、下、各区での取組ということになっておりますが、こちらに書いてありますように可燃ごみ減量のための取組、2Rの徹底という言葉が出てまいりました。

それから、(2)でございます。食品ロス削減のための取組ということで、厨芥ごみ減量の推進、いわゆる食品くず、そういったものを減らしていこう、重さを減らしていこうということ。

それから、フードドライブの常設窓口の設置、そしてプラスチックの使用量削減、リサイクル増加のための取組ということで先ほど述べましたが、いろいろな各区でできる取組を進めていきたいと思いますということ。

それから、粗大ごみのリユース、資源リサイクルへの誘導のための取組ということで、布団、大型家具のリユース、自転車のリサイクル、羽毛布団のリサイクルの推進、こういったことが挙げられております。

右の欄にいきまして、事業系の話になりますが、可燃ごみ減量のための取組ということで幾つか挙げさせていただいています。また、食品ロスについても、店側のほうでできることを推進していこうということ、私どもとしてお願いしていく。

そして、最後になりますが、プラスチックの使用量の削減、リサイクル量の増加のための取組で、こういったものについては収集運搬許可事業者に対する定期的に立入などをして指導を行っていくということ、これ23区全体でこれをしていこうという方針が打ち出されました。

これを踏まえまして、資料3-1と3-2を並べて見ていただきたいのですが、今回の見直しにおきまして、まず(1)ごみ発生抑制によるスリムの社会というところ、前回の当初の平成30年度に策定した計画では、ごみ発生抑制不要品、再使用の2つの項目に分けてありましたのを、2R、リデュース、リユースの推進ということで1つに取りまとめまして、総合的にこういった事業について取り組んでいくという、23区の方針を受けて、こういう形にしていき、さらにごみになるもの自体を減らしていくという取組、考え方をしっかりと打ち出していきたいというふうに考えて、このような形にしております。

また、②番でございますが、前回のときには項目として出しておりませんでした、食品ロス削減の推進というところで、私ども計画も策定する予定でございます。こういった方向をきちんと打ち出していくために、②番で挙げさせていただきました。

続きまして、(2)番でございます。資源回収の拡充による循環する社会ということで、こ

ちらのほう、①と②、前回、③であったんですが、主体をきちんと分かるようにしていきましようということを考えまして、①地域が主体となった資源集団回収の促進、それと区による資源回収の推進、こちらの主体を明確にした項目立てにさせていただきたいと考えております。

最後でございます。（４）番でございますが、６番の災害廃棄物への対応、こちらのほうでございますが、一昨年度、災害廃棄物処理基本計画策定を終えて、徐々にそれを膨らませている、さらに詳細なものにしていくというところに、今、段階が移ってまいりました。この大きな項目の部分ではなくて、それぞれの項目、災害廃棄物についても、適切な項目の中に事業として折り込んでいくということを検討させていただきたいというふうに考えて、この大きな項目からは削除をさせていただこうというふうに考えております。

このような体系のもと、今行っている事業を整理するとともに、新しい事業についても検討を進め、令和５年度からの新しい計画の実施、計画に基づく事業の実施を進めてまいりたいと考えております。

今後、この項目立てについて、いろいろなご意見などを受けながら、実際の項目の策定並びに各項目にぶら下がっている事業の見直し、そういったものを進めてまいりたいというふうに考えております。本日のところは、この骨子として、この平成30年度と令和５年度の改定予定のものをお示しいたしました。

以上でございます。

○小野田会長 ご説明、ありがとうございます。

恐らく前の議題とつながってくる話だと思うんですが、これは、資料２のほうは23区の文書という理解でよろしいんですかね。裏面なんかの各区で求められる取組を見ると、当然、先ほどの議題であったようなところというのも、関係してくるかなというところもございますし、資料３－１、３－２に関しては、今日、事務局から、いわゆる中身の詳細ではなくて、全体的なところをまずご提示させていただいたということで、日々お気づきの点も含め、まず今日のご意見をいただければという趣旨でございます。

最終的には、全委員にご発言いただくということを想定しておりますが、まず何かご発言ある方は挙手していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

よろしいですかね。そうしたら、渡邊さんのほうから回していった。

○渡邊委員 3R推進協議会についてなんですけれども、この協議会は行政と区民と事業者が一緒になった協議会です。本気でやれば、かなり大きな力が出せる組織だと思うんですけれども、今のところマンネリ化したような風潮が見えています。ここに大学生を入れてはどうかと

思うんですけれども、例えばキャンペーンのときの実行委員会の中に、大学生が入ってくれば、若い人のアイデアとか活力を活用できるのではないかと、今のところは何か駄菓子屋さんみたいなことをやっていて、本当にもったいないなという気がいたします。

○小野田会長 何かコメントありますか。

○ごみ減量リサイクル課長 貴重なご提言をいただきました。実際の事業の中に組み込むものとして、検討を進めてまいりたいと思います。

○小野田会長 あとあれかな、大学等との連携の話も、多分、目標の中には入っていたと思いますので、そこら辺をどうコラボレーションするかというところは、十分な理由かなと思います。

そのほかいかがでしょうか。松岡さん、橋本さん、何かございますか。

はい、では。

○松岡委員 各区の可燃ごみ減量のための取組なんですけれども、もちろんお店のほうの、事業者のほうの可燃ごみの減量の取組もあると思うんですけれども、やっぱり一番は、可燃ごみの中で生ごみの減量の話って、各家庭ももちろんあると思うので、各家庭での生ごみ減量のための取組についても、具体的な施策を、ぜひ出していただけたらと思います。

私、いつも思っているんですけれども、家庭の中でコンポストをできる仕組みというのを、施策としてぜひ入れていただきたいなと思っています。今、自宅では始めたんですけれども、なかなか簡単に、庭がある人だと穴掘って、生ごみ捨てたらどうだというのがあるんですけれども、あと発酵促進剤だけですので、マンションとかだと、コンポストの取組ってなかなか難しいんですけれども、今、旅行バッグみたいなものでコンポストをできる仕組みもあるし、それと、別に補助金を出している区もあるんですけれども、補助金を出さなくても、こういう形で生ごみをコンポストできるという仕組みを紹介するだけでかなりできると思うし、エコギャラリーのほうで前にコンポストの研修をやったことがあるんですけれども、最近ないようなので、そこら辺もぜひ、家庭における生ごみの削減の施策について、幾つか提言のほう、お願いできたらと思います。

以上です。

○小野田会長 はい、ありがとうございます。

何人かまとめてご発言いただいてから、事務局に戻しますので。橋本さん。

○橋本委員 そのコンポストなんですけれども、新宿区の美化のほうをやっている人と一緒に、前、堆肥づくりを勉強して、そこをいろいろバージョンアップして、そこに土だけじゃなく、

土の中に入れてたりとか、落ち葉を入れてたりとか、そういうやり方もあって、それとはまた別に、今、この間、見つけたのが、大きなコンポストを1つ買ったんですけれども、それは日本向きじゃないなと思ったのは、落ち葉をいっぱい入れた中に、その生ごみとか入れると、すごく時間がかかりそうなので、それは今年の秋、落ち葉をいっぱい拾ってからやろうかなと思っているんですけれども、それこそ土の中にそういった生ごみをつくってやると、半年ぐらいでとってもいい土ができるんですよ、だからそれは続けていく。

そういった形で、地域の人たちと、周りの近所の方たちと、お庭のある人も、マンションの方も含めて、あとはよくネットなんかにも載っているんですけれども、バナナの皮とかを、電気を使っちゃいけないけれども、自然に乾かしてとか、卵の殻とか、それとコーヒーの殻がすごく、3つ合わせるととってもいい肥料になるというので、それはそれで別にまたつくっているんですけれども、そういう方法をもっと知らしめると、いいんじゃないかなと思います。

これは今、お隣の方が言っていた中であつたんですけれども、私がふと思ったのは、先ほど事業者で、食品ロスの店舗の協力店なんですけれども、これどのぐらいのハードルがあるのかな、15件しか増えなかったというあれなんですけれども、例えば私、今コロナだから、あまり外食してないんですけれども、行きつけのお店なんかでも、例えばウナギ屋さんだったら、大盛り、中盛り、普通盛り、小盛りとか、言えばやってくれるんですよ。そこは、まずそういうふうになっているのか。

あと、そういうところに声をかけたいんですけれども、例えばそれに対しての役所が、すごく書類が面倒くさいとか、そういうことになっちゃうと困るので、その辺のことをもうお知らせいただければ、こちらからもそういったお店に声をかけやすいんですけれども、その辺もお願いしたいなと思っています。

あと、この間、手のひらにプラスチックが突き刺さって、知らなかったんですけれども、マイクロプラスチックだと思うんですけれども、透明だと分からないんですよ。初めは何かとげが刺さったのかなと思ったので、違くて、ペットボトルのかけらなんですけれども、すごく怖いなと思って。それから1週間後ぐらいに、今度は目の中に入ってきたことがあって病院に行ったら、やっぱりそういう方も増えているので、日常的にすごくマイクロプラスチックが、動物だけじゃなく、私たちにも影響しているということを、認識していただきたいなと思って、怖いなと思いました。

○小野田会長 ありがとうございます。

どうぞ続けて、梶原委員。

○**梶原委員** 私は、長期的なごみ処理の限界というものを、必ずあるわけですから、埋立地、その他で長期的に有料化ということ、今の段階で打ち出していく必要性というのを感じています。前回、私はこういうふうに発言したとき、時間の最後だったので、それに反論する人があったんですけども、現在、無料でやれているものを何で有料化するんだという意見だったと思うんですけども、私は埋立地にしろ、ごみの排出ということは、大幅に減っていくものではないと。やっぱりこれは方向的には有料化ということ、早い段階で出して、みんなの意識を少しずつ変えていく必要があるというふうに考えます。

都内でも23区以外は有料化しているし、他県ではもうほとんど有料化が当たり前となっていて、それが23区に戻った途端に、あるいは引っ越してきた途端に無料って、こんな楽観的なこと、いいのかなというふうに考えちゃうわけですよ。他県では、大体、ごみを排出するときは有料袋を使うという方向でやっていると思いますけれども、環境意識を高めるためにも、集積所に出せば区が何とかしてくれるというような、非常に安易な考え方でごみを捨てる、そういうところをまず意識改革していくためにも、レジ袋の有料化の次は、やはりそういったものを出すことによって、少しずつ消費者の、区民の意識を変えていくということ、私は今の段階で考えていく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

○**小野田会長** ありがとうございます。

では、続けて。

○**上野委員** 大体、言うことは言ったのですが、この資料3-2の不法投棄への対応というところについて、お話ししたいので。今、例えば外国人などに部屋を貸すと、引っ越しで不要になった大型家具などを引き取りに来て、販売するお店というのがあるんですけども、それはそれでちゃんと生計営業をしていると私は信じているんですが、中には、例えば今、外国人がとても多いじゃないですか。そうすると、外国人同士の何かコミュニティの中で、例えば今日、引っ越しすんだけどと言って電話をすると、何かレンタカーみたいなのを借りた外国人が来て、それで要は不要になった大型家電とか家具とかを、そのトラックにどンドン積むんですね。私も見かねて、これどうするのって聞いたら、捨てるから大丈夫って言うんですけども、どこに捨てているんだろうというのが若干心配はあります。

やっぱり今、外国人が増えて、自分の国の言葉で、コミュニティでどンドン、何というんですかね、日本の生活、今まであった生活ではないやり方で、何となく自分たち流のやり方をしている。要は外国人のコミュニティというのがあるので、そういった部分で、何か私たちが真面目に一生懸命、ちゃんとお金を出して処理してもらっているものを、捨てればいいんだみた

いな感覚でされると困るかなというふうに感じました。

○小野田会長 では、もう一方、ご発言いただいて。その後、一旦、事務局のほうでまとめてご発言いただければと思います。

○高野委員 すみません、エコライフ推進協議会の高野です。

皆さんと話が違うんですが、資源回収の充実による循環する社会ということで、それで集団回収の促進ということで、ここの事業は、ほかは何百万なんだけれども、6,800万とか、6,100万という予算、決算額なんです、勉強不足でよく分からないんですが、この辺の予算の使い方というのは、どのような形で、どういう方法で、どういう支払いとか、そういうことをやっているのか、すみませんが教えていただきたいと思います。

○小野田会長 じゃ、一旦ここでまとめてご回答いただけますか。

○ごみ減量リサイクル課長 事務局でございます。

貴重なご意見、たくさんいただきました。

コンポストについてなんですけれども、10年ぐらい前、新宿区でもご紹介をしていました。今お話があったように、新宿区、集合住宅が大変多いので、家屋の中でコンポストですと、当時の技術では臭いが出てしまうとか、電気料金がかなりかさんでしまうとかいう課題があって、それをベランダに出してしまうと、隣家の方から苦情が出るというようなことがあって、技術的にまだ少し、もう少し発展を待ってからというふうに、一旦は休止をしている状況でございますが、技術は大分進んでまいりまして、いろいろな改良が進められているというふうに聞いています。そういったものについて情報収集をしっかりしまして、私どもとしてはほかのご意見にもありましたけれども、新しい技術を取り入れたりすることによって、解決できる問題については、しっかりとお知らせをしていく、またそちらの方法に向けて誘導していくということ、取り組んでまいりたいというふうに考えております。今後の計画の中でも、それは明らかにしてまいりたいと思います。

コンポストの問題について、出口の整備というのが重要になってまいりまして、そこでできたものをどうやって活用していけばいいのか、そのところがまだ宿題として残っているという状況であると聞いておりますので、そこら辺のところについても、しっかりと情報収集していきたい。あと有料化については、この計画の中でも事業として検討していくというふうに書いています。なかなか23区全体で有料化ということになりますと、いろいろなご意見がある中で、一朝一夕には難しいところがあるので、そこら辺のところはしっかりと考えてまいりたいと思っております。

また、全般を通しての話なんですけれども、適正排出に向けていろいろな取組を進めていく、それは規制型というよりも、誘導型のお知らせをしっかりとっていくとか、分かりやすい広報をするとか、そういうことにつながっていくのかなというふうに思っておりますが、適正排出に向けた仕組みづくりというのは、私どもこの中でも、今の計画の中でもうたっているところでございます。改めて見直しの中でも、項立てをしてまいりたいというふうに思います。

それから、先ほどありました予算・決算については、清掃事務所長のほうからご説明をさしあげます。

○新宿清掃事務所長 それでは、私のほうから資源集団回収の予算規模、ほかの事業に比べて多いというところでのご指摘でございます。実は資源集団回収、非常に経済的にも優れている制度ということでご案内しております。皆様方にお配りしております、ご家庭に各戸配布をさせていただいている資源ごみの正しい分け方・出し方という、こういう冊子のほう、お配りをしているところでございますが、ここで一番最後のところにも比較表をしております、例えば集団回収であれば1キロ当たり13円で処理ができるけれども、例えば普通の行政回収だと100円かかったりしますとか、そのようなご案内をしているところなんです、そこで金額のほう大きく見えるんですけれども、これは1キロを集めたごとに6円ということで、回収の団体様のほうにお渡しを、お支払いをしている金額のトータルと、それからそれだけではなかなか小規模のところには、業者さん、先ほど仕事の場合は、事業者さんがなかなか回れないというようなことも、違う文脈でお話、ご紹介ありましたが、そういうところの下支えとして、委託料も計上しております、主に実際に汗をかいて集めていただいている区民の方に還元している。そんなものをトータルとして、この金額になっておりますが、それでも行政回収に比べると、本当に格段に、経済的、効率的に回収ができているということになってございます。

○小野田会長 よろしいですか。簡単にコメントいただければ。

○橋本委員 すみません、この集団回収なんですけれども、私のほうの地区の集団回収をやったださっている方に、ご挨拶して話すことになったんですけれども、今の古紙ですか、2業者が入って、1業者はただで持っていくというんです。結局、区からの補助は来るけれども、ないんですよ。ただで持ってちゃうらしいんです。回収のお金が出てないって言われたんですね。

だから、もう一時、去年とか多いときの5分の1ぐらいに金額が減っている状態なんですけれども、やっぱりその業者というのは選べたりとかするのかなとか、その辺が分からないものですから、随分……

○小野田会長 いや、それは答えていただいて。

○新宿清掃事務所長 実は今、古紙価格が暴落してしまっていて、なのでただというのは全然珍しくない話だと思います。要するに運搬費とか、そういうことを考えると、なかなかできないという業者さんは、撤退を、古紙組合のほうから緊急事態宣言を発出をされまして、もう集団回収から撤退したいというお申出が各自治体のほうにもあって、私どももこれは困る、せっかく皆さんの中でコミュニティ活動にも使っていただいているので、この集団回収を続けていただくための方策も取ったぐらいのところでございます。

それで、ここは民民の契約なので、今、業者さんを選べるのかというお話もございましたので、一応、業者の一覧みたいなもの、そのことで集団回収のほうでご協力いただいているというところに、ご案内は一覧にしたものを、ご要望に応じてご案内もしています。要するに、その団体さんが集めている、例えば古紙なのか、スチール缶なのか、どういうものを集めているのか、週に何回ぐらいの、月に1回とか、週に1回とか、どのぐらいの規模での回収をご要望なのか、そういう条件によって金額は変わってきますので、そこは団体様と、民間の業者さんとで、民民の中で取り決めていただければと思います。

ご案内のほうは、ご紹介をさせていただきます。

○小野田会長 ありがとうございます。簡単をお願いします。

○松岡委員 さっきコンポストのところ、最後に言い忘れたんですけども、コンポストって、つまり堆肥作ることなんで、堆肥作った後、どうするんだという話については、ぜひガーデニングとか、それからみどりのカーテン、そういったところ、あるいは防災のほうで、災害時の自宅で作る野菜づくりとか、そういったものの観点で、ほかの担当とぜひ連携してやっていきたいなと思います。ごみを減らすという観点だけで言うと、堆肥、どうするんだという話になっちゃうので、ぜひよろしくをお願いします。

以上です。

○小野田会長 渡邊さん。

○渡邊委員 集団回収の促進ということを盛んにおっしゃっていらっしゃいます。第1の資料集の9ページなんですけれども、ここに登録団体数が568団体と書いてありますが、これは全部、町会、自治会のつくっている団体なんですか。実は、私の周りで見ても、集団回収の人たちが高齢が進みまして、もう今にも潰れそうだといいところが非常に多いんですね。これからさらに、その町会や自治会に呼びかけて新しい団体がつくれるものかどうかという、非常に心配しております。

○小野田会長 ご回答だけいただけますか。

○新宿清掃事務所長 再三、ご指摘いただいているとおり、今マンションの管理組合さん、そういうところが新しいマンションを建てたときに、私どもの集団回収に、ぜひお金をとということでお願いしているのですが、そういうところで、新規のところを書いていらっしゃるの、町会、自治会だけではなくて、マンションの管理組合さん、あるいは地域の10世帯以上で集まって、何か会をつくっていただいているところでも、ご案内しているところですが、高齢化が進んでいるというのは、私ども行政の非常にいろんな地域の団体の共通の課題ではございますので、私どももその辺もしっかり考えていかなきゃいけないというふうに感じているところでございます。

○小野田会長 ありがとうございます。

上野委員からあった外国人の件は、何かコメントありますか。

○ごみ減量リサイクル課長 適正排出に向けた、また適正処理に向けたいろいろな取組、今もやっております。10か国語での排出方法のご説明のためのチラシを作るですとか、多文化行政プラザなどに私どものほうが出かけて行って、代表者の方々などにコミュニティの中でお話をしてくださいとお願いをしたりですとか、そういったところであります。

組織的にやる不法行為とまで言っているのかどうか分かり兼ねますけれども、いろいろな動きがあるということは、私どもも日々のいろんな方からのお話で感じておりますので、そういったものに対して適切な対応ができるような工夫というの、検討していく必要があるというところはしっかり認識してまいりたいと思います。

○小野田会長 ありがとうございます。

時間もありますので、福本委員から順次、コメントいただければと思います。

どうぞ。

○福本委員 西清掃協会の福本でございますけれども、いろいろお話があり、結論などはなかなか難しい状況だと思います。それで、ある程度、質問が出て、それを役所のほうではお答えされているんでしょうけれども、私としてはなかなかこういう会議自体が、なかなか出てる機会が今までなかったものですから、これからもう少し勉強しながら進めてまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。以上でございます。

○小野田会長 ありがとうございます。

松永委員。

○松永（多）委員 牛込清掃協力会の松永でございます。長いこと清掃協議会の会長をやっているんですが、皆さんのお話を聞いて、実に何ていうのかしら、細かく取り組んでいらっしゃるといふのにも、すごく感心しているんです。一応、私も町会に所属しているんですが、町会ではやっぱり集団回収をお手伝いさせていただいて、うちのほうでは曜日が区で業者に委託して、昔は黄色とか青とかのカードに入れてたのを、今度はばらばらに、ばらばらではいけないんですけれどね、袋に詰めて出してくださいということで、私もそれに取り組んでいるんですけれども、なかなかそれがマナーにあってないというか、別々に袋に入れて出してくださいねって言って、私のほうが朝早く、前の日にはできないので朝早く起きてきて、ここはペットボトル、ここは瓶・缶、プラスチック、段ボールというふうに指定して、だんだんだんだんそれが、定着はしてきているんですけれども、こっちのほうでも緩むと、あちらのほうも。急いだり、駅に近いものですからね、急いだ方がぼんと置いてって、無責任に置いてって、それが必ず大体混じっているのが多いんですよ。それを今度、それを分けて別々に、それをまとめてやっているんですけれども、何となく、みんなマナーが悪いな、それを現場を見ればまだ注意できるんですけれども、いつのまにか、こちらが後ろを向いている間に、置いていっちゃう人もいれば、「ご苦労さま」って、少し手伝っていかうかしらという顔をしてやってくくださる方もいるんですけれどね、まあ朝の忙しいときですのでね、まあいいですよとはいって、こちらでもやっているんです。それを結局、集団回収のほうに、中にはアルミ缶もありますので、アルミ缶だけ集めて、それは昔、いけないんだとかって論争があったんですけれども、町会でそれを集めていけばいいですよということは認められましたので、堂々とアルミ缶だけ集めて、それをまた集団回収のほうに入れて、それは僅かですが、町会全体でいけば結構な、今、それでこういふときですからね、海外に輸出していたサイト、古紙とか、そういうのが出せないんですよとあって、それは結局、先ほどのゼロに値する、ゼロに近い値段で引き取るとか、またはこれは本当にただですよ、衣類なんかもつきませんよとあって言われるんですけれどね。まあ、生ごみで燃やすよりはいいかなって。どうなっていくかなというのは、あまり定かではないんですけれども、まあそれもね、回収の日が雨が降ったら値段が下がるんですよ。お天気だったら、まあいいんですけど。でも、またそれを1か月、待つということが、とても保管の場所が、なかなか皆さん、各家庭で持ってくれないから、結局、うちなんかとか、こうあるところに置くんですけれども、これが持ちきれないときが、皆さん、どんどこんどこ出されちゃう。

今いった月1回というのがね、月2回にしてくれると一番、集団回収が一番、2回になったら、もっともっと集まるんじゃ、資源回収の集まるんじゃないかなと思って、それを再三、お

願っているんですけども、業者さんが少ないんですよとあって言われて、まあこちらもそんな強いことは言えないし、しょうがないかなということですね、できたら回数が増えたらもっと集まるんじゃないかなと思って、なかなかこちらも置いとく場所がなくなりますのでね、どうしてもあるなと思いつつも、なるべくあるなと思ったのは集めてはいるんですけども、なかなか難しいですね、こういうあれでは。あれも、アルミ缶とかなんかはいい値段なんですよ、個々によって。

○小野田会長 松永さん。時間に限りがありますので。

○松永（多）委員 だらだらして、すみません。

○小野田会長 いえいえ、おっしゃりたいことはわかりました。少し時間がないので。ありがとうございます。

吉江さん、お願いできますか。

○吉江委員 私は、新宿区消費者団体連絡会の吉江と申します。私は2つあります。

町会のことですけども、今こちら、今お話ししたようなことなんですけれども、町会で、うちの北新宿区2丁目新和会は、資源回収として特別してないんですよ。新宿区の清掃のほうから回ってきた、あのチラシをよく回していますので、回覧板ですね。それぞれが決められた日、例えば今日は月曜日でしたね、燃えるごみ、今日、見てきましたけれども、きれいに片づいていましたし、きれいに分別されていました。それは、何しろ年寄りの多いまちなもんですから、年寄りがお話ししながらごみを出すのを見ているんですよ。だから、見張り番です。そのような、本当にありがたい働きをしてくれますので、とてもきれいな回収ができています。

それから、あと2番目のコンポストの問題です。

コンポストは、環境学習で私も若い時代に習いました。それをずっとやっているんです。そうしましたらね、何が一番効き目があるかなと思ったら、ミカン類の特にキンカンはとてもよく育ちますし、あれにはコンポスト、ありがたいということでございます。ごみも大体、茶殻が結構いいごみになるんです。3か月で本当にきれいないいごみになります。ミミズも出て来ますけれども、この頃、ミミズにも慣れましたので、そのようなこと、やっぱり実際に実証実験しながらやってみるといことが、そちらの3番目の方のおっしゃったようなことだと思いますので、どうぞやってみてください。割に簡単に実行できるものでした。

そんなわけです。

○小野田会長 ありがとうございます。

船山さん、お願いできますか。

○**船山委員** 私、婦人団体協議会から伺っているんですが、今、私、高齢化になって、それでマンション住まいになったんですね。それで、そのマンションは230件あるマンションなので、分別や何かがすごく細かくできているんです。それで、いろんな化粧品の瓶などの分別もちゃんとやっていて、何年か前には表彰されたこともあるんですが、各家庭には生ごみ処理の流しの機械がついていまして、そういう点からもすごくできたマンションなんですね。

昔、私もどこかの区で、普通の家庭でそういう生ごみの処理機を援助してくれる。だから、普通の家庭でも取り付けることが可能という話をしたことがあると思うんですけども、そういう区もあるぐらいなので、生ごみ処理機、各家庭につけるということもあると思うんですね。ある話だと思うんです。もう少し分別や何かも、家庭的なことはもう少し細かい感じで、もっと広くPRできたらいいんじゃないかと思います。

○**小野田会長** はい、ありがとうございます。

それでは、続いて松永健委員。すみません、先ほど挙手いただいて。

○**松永（健）委員** 町会連合会から参りました松永でございます。

私のほうは、今資源回収ということで、何かいろいろ問題になっていますけれども、ただ気になっているのは登録団体が564と568、4団体しか増えないと。新宿区の場合に、どこの区でもそうでしょうけれども、いろいろマンションが建ち上がってなっていますので、少し少ないかなという感じを受けます。我が町会としては月1回やっていますけれども、確かに先ほどおっしゃられた、早めにやると何かどこかの業者が車で来て持ってっちゃうということがありました。ですから、最近は8時近くにやるということで考えております。

それともう一つは、やはり資源回収をやると、やはり担当者はごみ問題も意識づけられるんですね。だから、我々としては課題なんですけれども、担当者だけじゃなくて、町会の会員の方々も、その辺の意識をもらうと、ごみ問題も少し減っていくのではないのかなという感じを受けて、やはり一人じゃできないものですから、みんなで1人1人、合わせて全員でやるような感じでやっていくほうが効果があると思いますので、よろしくお願いします。

○**小野田会長** ありがとうございます。

委員の皆様の発言を先にいただきたいと思います。

続けて、森さん、お願いできますでしょうか。

○**森委員** 東京商工会議所新宿支部の森でございます。立って申し上げます。

まず、今日、参加させていただいて改めて思うんですけども、新宿区の地元の皆さんの取

組というのは、地道なんですけれども、すごく一生懸命ですばらしいなど、ただまだまだ足りてないという、今日、ご意見、たくさんいただいて、これ一つ一つ、最もなんですけれども、やはりコストがかかっていることと、それを誰が回収していくのかという、その全体のサイクルで考えていくと、まだまだ詰まってしまっているところがあるのかなというふうに思っております。

2つ目です。先ほど事務局のほうからも、少しだけご報告があったんですけれども、やはり古紙に関しては価格が暴落してしまっていて、回収業者はほとんど撤退をしてくれております。なので、やっぱり買取りの価格もそうですし、回収する手間もそうですし、これをどう考えるのかというのを、やっぱりもう少し議論していく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

最後、3番目ですけれども、新宿区では区長がゼロカーボンシティということで、2050年にはカーボンを0にするんだと、もう早々と宣言を出されています。これは本当にどうやっていくんだろうということも、住民の皆さんと企業等で本当に力を合わせて実現していく方法を、考えていかなければいけないかなというふうに思っております。今のごみの問題もそうですし、紙の問題もそうですし、廃棄物もそうですけれども、新宿区が本気で2050年までに0を目指すというのであれば、やっぱりもっともっと旗を振っていただいて、リードしていただいて、私どもも力を尽くして協力していきたいというふうに思っております。

以上です。

○小野田会長 ありがとうございます。

安井委員、いかがでしょうか。

○安井委員 新宿区生鮮三品、八百屋、肉屋、魚屋を主体している連絡会から来ました安井です。当初からも話があったように、エコ自慢ポイント、また食品ロス削減協力店等々の店舗数については、やっぱりあまりにも少な過ぎるというふうに思っています。実は、エコ自慢ポイント、スタートのときから関わってはいるんですけれども、一番最初の頃はレジで、レジ袋、要りませんと言ったらレシートに判子を押してくれて、それをリサイクル活動センターに持っていくという話だったんですが、仮にも新宿区の予算でやっていることに、レシートに判子を押すだけで、果たして予算執行していいのかというふうに、当初、思っていましたけれども、今どんなふうな形になっているのかお聞きしたいことが1つ。

それから、先ほど申し上げた店舗数ということでいえば、実は来年の4月、私、早稲田なので、早稲田の周りの商店会では、ラーメン屋さんでラーメン食べて、スープまでとは言わない

けれども、麺、全部食べた、食べ切りましたと言うと、アトム通貨十馬力をプレゼントというのを、来年の4月、1か月間、やります。というのは、早稲田大学1年生、初めて早稲田のまちに来て、自分のお客さんになってもらうため、1杯10円の値引きならば、それこそお客さんが増えていくんだったら安いもんだということでやっています。

そこでなんですけれども、地域通貨と、それからこのアプリを利用して、ハイブリッド型のやり方、小野田先生、ご案内の3R推進協議会の永井先生なんかは、今、大変、一生懸命やられている部分があるので、ぜひそれを形にされたらどうかというふうに思っています。

以上です。

○小野田会長 では、唐沢委員、お願いします。

○唐沢委員 新宿スーパー・コンビニエンス協議会の唐沢です。

まず、事務局にお尋ねしたいんですが、プラスチック容器包装のリサイクルというんですが、実際にはどのようなリサイクルで、樹脂が再生されているか、それをお聞きしたいと思うんです。私は大部分、みんな燃やしてんじゃないかと思うんですけれども。

それから、もう一つは、私は昔、化学で飯を食ったときがありますが、化学工業で一番重要なのは純度です。それで、今みたいな、プラスチックはみんな一緒にして集めると、それで回収するなんていうのは、化学工業的な面から見ると、その後の分類や何かに非常にコストがかかって大変なことだと思うんですが、その辺も事務局の方にお尋ねしたいと思います。

以上です。

○小野田会長 はい、ありがとうございます。

藤井委員、追加で何か。

○藤井委員 すみません、東京廃棄物事業協同組合の藤井でございます。

いろいろあるんですけれども、例えば先ほどのコンポストの話も、私も会社で相当つくってましたので、ただし行き先がない、おっしゃるとおりね。例えば新宿区の公園の緑化をやっている団体の人たちにも声をかけたり、いろいろしてみたんですが、快く受け取ってもらえるところと、駄目ですって、もう本当に最初から一切、受け入れてくれないところ、はっきりそういう差が出ている。

それから、やっぱりコンポスト、幾らでも、どういう形でもつくれるんですけれども、使うのは大抵年に2回ぐらいしかないんですよ、肥料は。だから、どうしても、その保管とか、そういうものも考えないと、リサイクルだからいいとは言いきれない事態が生じてくるんだということ。

それから、先ほど来、ごみの有料化ということについて、ごみ処理についても限界があると、ただ処理するというだけであれば。これは、例えば私たちの組合の事業の中でも、今後、どうなるかと。例えば産業廃棄物の中の廃プラ類についても、もう行き先がなくなってきている。今回の東京都の廃プラスチックのリサイクルについて、私たちも新しい組合を立ち上げたんですけども、そういう中で、要するにマテリアルのリサイクルというのが、皆さんもう、プラスチックのリサイクルというと、すぐマテリアルのリサイクル、ただしコストをあまりかけなくても、ケミカルや何かに新しい道があるんだなというのは、私たちもいろんな業界、その処理というか、さっきの化学業界ですよ、こういうところの方々とお話ししながら、新しいものは出てきているんだけど、やはり意識としてマテリアルリサイクルと、ぽって言ってしまふ。例えばサーマルリサイクルは駄目というようなあれなんですけれども、もう少し幅広い知識を集めたほうがいいんじゃないのかなというふうに思います。

それから、古紙の問題についても、皆さん、暴落しているというんですけども、昨年、暴騰しているんです。だから、持ってっちゃうというのがいっぱい出てきている。去年は暴落したんです。今年の半ばぐらいから、この逆の現象が起きているとか、いや、それは我々の業界ですからよく分かるんですけども、やはりもう少し幅広い目で見えていいんじゃないのかなというふうに思います。やっぱり区の全体のリサイクル、こういうものを進めるに当たっては、もう少しいろんなところからの情報の収集をやっていただきたい、こういうふうに思います。

よろしく願いいたします。

○小野田会長 はい、ありがとうございます。

松川委員。

○松川委員 本日は、新宿商店会連合会の立場という形で、呼ばれてはおりますけれども、私自身は、今まで飲食業界、あるいはこの商店会、あるいは町会の中でいろいろな方たちのやはり非常に献身的な、このごみの問題については伺っている立場でもありました。その中で、大変に私の感覚といたしましては、非常にそれぞれの立場の方たちが一生懸命やっただいて、清掃部の方たちも本当に献身的にやっただいている部分も、非常に私は感動していることはよくございました。

この世界は、いろいろな部分で社会の発展と同時に増えていってしまうということは必然的なことでございまして、それをいろいろな立場で、これをどう解決するのかというようなことは、やはり年代とともに随分変わっていくのかなというふうには、私は感じております。その変化について、どのように、やはり我々がそれぞれの立場で考えていくのか、あるいは区自体

が、もしかしたらそういうことに対して、いろいろな部分の、その世界のいろんな先端的な考えの方の意見を取り入れて、それをまた実行していくのか、その辺のところ非常にこれから大きな課題となっていくのかなと、私は思っております。

まあ、そういった意味で、我々自身がやはりいろいろな立場の中で、そういったことに最大限、やっぱり協力していく、こういったことが非常に、我々、求められているのかなというふうに思っております。

私からは以上でございます。

○**小野田会長** ありがとうございます。

それでは、これまでのところで、事務局からコメントをいただけますでしょうか。何点か質問も出ておりますので。

○**ごみ減量リサイクル課長** それでは、貴重なご意見、本当にありがとうございます。この計画の見直しの際には、今日、皆様からいただいたご意見を可能な限り反映していく、または何らかの事業に結びつけていくということができれば、我々としてもよいことだというふうに思っております。そのためには、先ほど最後のほうですけれども、しっかりと情報収集をすることが必要だと。または新しい先端的な技術についても、取組を進めていくべきだというようなお話もありました。そういったところについても、しっかりと私どもとして情報収集、並びに発信をしていくということを、しっかりとやっていきたいというふうに考えています。

また、ゼロカーボンのお話がありました。区としては、2050年までの目標というのを立てまして、いろいろなそれを具体化していくための取組を進めていくところでございます。全世界的な気候変動といったものに対するの対応として、こういった取組が必要なのはご指摘のとおりでございますので、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

エコポイントの確認方法ということでご質問いただきました。私ども、レシートを見せていただきまして、ご持参いただいた方とマンツーマンで、それを見ながら、今年の7月以降であれば、購入した履歴がない、それ以前であれば断っているということを、きちんと履歴が確認できるものについて、ポイントを付与するというような方法を取っております。非常に持つてくる方にとってもご不便があるんですが、やはりきちんと確認をさせていただきたい、またそのときにいろいろなお話を伺ったり、逆にこちらからお話をすることも大事なことだと考えておりますので、当面はこういった形を続けてまいりたいと思っております。

○**小野田会長** では、リサイクルの方法についてお願いします。

○**新宿清掃事務所長** 容器包装プラスチックを回収して、その後、どうなるのかというご質問

をいただきました。私どものほうでは、先ほど藤井委員のほうから、ケミカルリサイクルとか、それからマテリアルリサイクルのご紹介あったかと思いますが、リサイクルの手法によって上位づけがあるんですけれども、毎年、毎年、入札で、例えばマテリアルリサイクルの業者、あるいはケミカルリサイクルという順位づけで、そういうところで手が上がったところと、一番、入札価格で折り合ったところで契約してございます。今年度に関しましては、ケミカルリサイクルということで、ケミカルリサイクルというのは、使用済みプラスチックを熱分解をして、原料などに使うということなので、それについてはいろいろ手法があるんですが、私どもが今年度、契約したところでは、ガス化ということで無駄なく、ちゃんと資源として活用してございます。

以上です。

○小野田会長 ただいまのご回答について、何か追加でございますか。大丈夫ですか。

○唐沢委員 だから、リサイクルといっても、大部分が燃料として使われているサーマルリサイクルじゃないかと思うんですけれどね。重要なのは、マテリアルとしてのリサイクルだと思うんですが、その辺を聞かせていただきたいと思います。

○新宿清掃事務所長 燃やしたら、いわゆるサーマルリサイクル、そうではなくて、マテリアル、ケミカル、それからサーマルということで、現金のほうでも、サーマルは駄目ということにもなっているけれどもという話がございまして、ケミカルというのはガス化なので、燃やす熱処理はマテリアルについても必要な処理でございまして、熱処理は、一方で燃やしちゃ駄目ということではなくて、それがいかに資源化されるか、そういったところではケミカルはマテリアルとは違う手法ではございますが、ガス化する手法で資源化されているとご理解いただければと思います。

○小野田会長 では、藤井委員から、多分関連のコメント。

○藤井委員 すみません、ただマテリアルでいいと皆さんおっしゃるんですけれども、そのマテリアルでつくられているものが、何をつくられているかということ、一つはそのご理解をいただきたい。例えばペットボトルみたいに、ペットボトルに戻りますよ。こういうものと、今、非常に多いのが、実は荷物を運ぶときの、あれ何ていったっけな、パレット、パレットも一番品質の悪いパレットで2か月間しかもたない。これをマテリアルリサイクルと言っていいのかって、正直に、やはり純度の高いものでなければ、そのマテリアルのリサイクルで、例えばペットボトルからペットボトル、もしくはそのPPから、ほかのPPというような形で、非常に難しい部分もあります。そういう中で、これからどういうものを選んでいくかというのが、

これからの課題になるんじゃないかなというふうに思うんですけども。

以上です。

○小野田会長 多分、区は今、容器包装リサイクル法に基づいてやっていらっしゃるという形で、例えばマテリアルなんかでも、半分リサイクルされても残りは残渣で出てきちゃうとか、そっち側は燃やさざるを得ないと。いろんな議論はありますので、その辺も少し情報共有をしていながら、その中で多分、新宿区としては、そのごみを出す立場でどう考えるかということが重要だと思いますので、その点はまたいろんな動きがありますので、情報を共有させていただきたいと思います。

部長、何かコメントございますか。大丈夫ですか。

○環境清掃部長 皆さん、いろいろとご意見、またご提案、ありがとうございます。今、皆さんのお話を事業の報告から伺っておりまして、区のほうでいろいろとまだ明確にお示しできていない部分というのは多々あるといった点も、十分に認識をしました。

それから、今日お示しした施策体系のほうでは、おおむねそこにぶら下がってくる事業についてのご意見を、たくさんいただいたのかなというふうに受け止めておりまして、おおむねこの施策体系の中で、今後、ぶら下げていく事業の中で、今日いただいたご意見をしっかりと反映していくということが大事なのかなというふうに思いました。

また、役所なんで、私も大変申し訳ないんですが、ニーズをしっかりと把握してない部分というのは多々ありまして、実は一番要望が強い部分に財源投下してないとか多々あるんですね。これはみんな大事だから、押しなべてみんな財源をそれぞれつけていくという役所的手法によって、そういうことというのが起きて、それが継続されてしまうといった点があります。その辺も今日、ご意見をいただいていたところで、財源も有限なものですから、全てにたくさんつけるというのは、なかなか難しい部分がございます。そういった点では、そのウエイトづけをしっかりとさせていただきながら、皆さんのご意見の中で最も重要だというような流れがくまれたところに、財源を集中的に入れながら、そのほかもしっかりと取り組める内容をやっていきたいと。

それから、民間、地域の皆さん、それと事業者の皆さん、民間の皆さん、区、これみんなそれぞれ当事者だと、当事者としてそれぞれの立場でしっかりと、同じ方向を向いて活動していくということが、とても大事なんだというのが、今日の皆さんのご意見の中で、ご議論の中で理解できたことの1つです。そういった方向づけをしっかりとできるような、今後、計画に持っていきたいなというふうに思いました。

皆さん、ご意見、ありがとうございました。

○小野田会長 ありがとうございます。

2点だけ、今日いただいたご意見は、十分、ご回答いただけてないところもあろうかと思いますが、それはちゃんと伝わっていると思いますので、それは次回以降の資料に反映させていただくというのが1点です。

それから、ご発言ございましたように、地域の皆様のちっちゃい取組みたいなところというのは、そういうのは細く長く続けていくということが重要ですので、そういったところをどうやって共有するかというところは、非常に区としても頑張ってください部分も必要なのかなというふうに。

それから、集団回収の話、たくさんご意見いただきましたけれども、これは実は全国的な問題で、やはりいかに持続可能にしていくかということなんですね。そのときに、繰り返になりますけれども、行政がやらなきゃいけない話と、もう少し民間の活力、あるいは市民の活力を活用しなきゃいけない話というのが、いろいろ出てきておりますので、まさにそういうことをやって、この計画の中に盛り込んでいくかという視点ですね、次回以降、ぜひご指導いただければと思います。

ありがとうございました。

それでは、その他は何かございますか、事務局のほうで。

○ごみ減量リサイクル課長 特にありません。

○小野田会長 それでは、最後、事務局から連絡事項あれば、もうお返ししたいと思います。

○松岡委員 最後にもう一回だけ。

○小野田会長 はい、どうぞ。

○松岡委員 すみません、また集団回収に戻っちゃうんですけども、例えば集団回収の話でね、新規の働きかけとか、今の登録団体の支援とかという形の方向性なんですけれども、ぜひ新宿区って本当、リサイクルに関してはものすごく、ほかの区よりも進んでいると、私ずっと前から、私、30年近く、新宿に住んでて思っていますし、さっき森さんから話があったように、区長もゼロカーボンシティという形で、随分施策を進めているし、あるいは国の方針としてもカーボンゼロという話があるので、ぜひ、何というんですかね、この問題は、あるいはさっき松永さんのほうから話がありましたけれども、集団回収の話って、ごみの話より自治会の活動の活性化というか、自治会活動に根本的に係る問題なので、一番、自治会でクレームになるとか、問題になることも、やっぱりごみの回収の問題が一番多いので、ぜひこれは環境清掃

部としての回答ということじゃなくて、これはやっぱり新宿区の各組織、横断的に関わる問題という形にして提起していただかないと、環境清掃部で解決しろという話になっちゃうと、どうしても予算の話とか、環境清掃部の中での施策の問題になっちゃうんで、これまず根本的に自治会活動の根本のところだと思っていますので、集団回収の話は。ぜひ、そういう観点で話を進めていただけたらというふうに思います。

さっき、集団回収を進めていけば、多分、純度の話というかね、きれいな状態で出さなきゃいけないので、そこら辺の話も、必ず出てくると思うんで、ぜひ横断的に、各組織、またがつてやれるような仕組みで、考えていただけたらなと思います。環境清掃部だけの話でいうと、本当、施策としては限られた予算でしか話ができないので、ぜひそこら辺を区長のほうにも提言いただけたらと思います。

以上です。

○小野田会長 何か事務局からありますか。

○ごみ減量リサイクル課長 全体、取りまとめて、今のお話も含めてご回答申し上げます。

この計画を策定する段階では、当然、庁内、横断的な検討を加えていくものでございます。結果的に環境清掃部以外の部で関与していくといったものも、当然出てくるというふうに考えています。また、同時並行的に進めている環境審議会でのいろいろな議論、こういったものも双方踏まえながら展開していくものだというふうに理解しています。ゼロカーボンについても、そういった双方のいろいろな観点からの議論を重ねてまいりたいというふうに思っております。

○小野田会長 はい、ではそのまま事務連絡をお願いいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 本日は、いろいろな貴重なご意見、私どもに対するご指導をいただきましたことを、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

長時間にわたりましてご審議をいただき、本当にありがとうございます。次回の審議会については、12月の予定をしておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症の広がり等も一定程度、予測していかないといけないという中で、予定については変更させていただくこともあるかと思っておりますので、そこはご了解をいただければと思っております。この開催、日時が決定しましたら、改めてご連絡申し上げますので、その節は何とぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○小野田会長 どうもありがとうございました。

それでは、以上で第2回の審議会を終了とさせていただきます。

どうもご参加、ありがとうございました。

午前11時57分閉会